

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 6 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

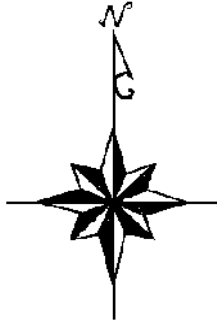
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 3 2 9 4 号線	青梅市師岡町 2 丁目 6 番 1 1 青梅市師岡町 2 丁目 6 番 7		別記図面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市師岡町2丁目地内



認定する市道路線

延長

52.14メートル

